

8月1日からコンビニ交付サービスがスタート -「近くで」「安く」「土日や夜間・早朝でも」各種証明書が取得できます-

マイナンバーカードを利用して、市内のコンビニエンスストア（セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート）やイオン県央店に設置されているマルチコピー機で、各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を8月1日から開始します。市役所の窓口より「近い場所で」、「安い手数料で」「利用時間も拡大」され、また、市内に限らず全国どこでも利用できることで、市民の利便性向上を図ります。

【「コンビニ交付サービス」の概要】

- 1.利用できる人：燕市に住民登録されている人又は燕市に本籍がある人で「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードをお持ちの15歳以上の人
- 2.利用できる時間：毎日6:30～23:00（※システムメンテナンス時を除く）
- 3.利用できる店舗：全国のコンビニエンスストア等で、マルチコピー機（キオスク端末）の設置してある店舗（約56,000店舗）
- 4.必要なもの：マイナンバーカード※1、交付手数料
- 5.取扱証明書と手数料：

取扱証明書	取得できる人	コンビニ手数料	窓口手数料
住民票の写し（謄本、抄本）	燕市に住民登録がある人	200円	300円
印鑑登録証明書	燕市に印鑑登録がある人		
所得証明書 課税（非課税）証明書 ※2	その年の1月1日時点で 燕市に住民登録がある人	300円	450円
戸籍の附票 ※3	燕市に本籍がある人 ※4		
戸籍全部事項証明書（謄本） ※3			
戸籍個人事項証明書（抄本） ※3			

※1…暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。

※2…最新年度のみ。毎年6月中旬頃に最新年度に切り替わります。

なお、未申告など収入情報がない人の証明書は取得できません。

※3…現在戸籍及び現在戸籍の附票のみ。

※4…燕市に住民登録がない人は、事前に利用登録申請が必要です。



本件についてのお問い合わせ先
市民生活部 市民課：川本・松村
電話：0256-77-8122（直通）